

謹告

改めて、「GSユアサ」よりお客様へお願い申し上げます。

自動車バッテリー用充電器「SE-50」「SE-51」を探しております。ご所有の場合はご使用になられず、今すぐご連絡ください。

■スイッチを「始動補助」にしての充電はしないでください。

スイッチを「始動補助」にして充電することは禁止しています。

■適用容量を超えたバッテリーの充電はしないでください。

**ユアサ製 自動車バッテリー用充電器
「SE-51」「SE-50」を探しています！！**

お客様 各位

株式会社 ジーエス・ユアサ パワーサプライ
自動車電池事業本部 品質保証部

平素は弊社製品をご愛用いただき誠にありがとうございます。

さて、**㈱ジーエス・ユアサ パワーサプライ (旧ユアサ コーポレーション)** が販売しておりました下記の自動車バッテリー用充電器におきまして、使用を禁止しております「始動補助」機能での充電や適合容量を超えたバッテリーの充電を繰り返すことにより、整流ダイオードの過電流による故障で発煙・発火にいたる恐れがあることが判明いたしました。

誤使用による事故再発防止の観点から、当該製品を整流ダイオードへの過電流保護回路機能が備わっている現在の同等品との無償交換をさせていただきます。

お手数ですが、対象製品をお持ちの場合には、下記連絡先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

お客様には大変ご心配・ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

【無償交換対象品】

- (1) 対象機種：YUASA CORPORATION (ユアサ コーポレーション) 製
自動車バッテリー用充電器「SE-51」および「SE-50」
- (2) 販売期間：1992年4月～2006年9月
- (3) 対象品外観 写真) SE-51 写真) SE-50



【連絡先】

電話 (フリーダイヤル) 0120-60-1233
受付時間 9:00～17:30 (土・日・祝日除く)

(お問い合わせいただいた際にお伺いするお客様の個人情報は、今回の無償交換の目的のみに利用し、適切に管理いたします。)

以下のようなところで発見・ご連絡をいただいております。

- ・一般ご家庭の物置、倉庫、車庫、屋根裏部屋などに保管
- ・電動台車、電動機器、電動遊具をご使用の事業所様
- ・ガソリンスタンド様
- ・中古車販売店、自動車修理工場様
- ・農機、建機、漁船、船舶お取り扱い事業主様 など

お客様にはご迷惑をおかけしておりますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ユアサ製 自動車バッテリー用充電器 「SE-51」「SE-50」を探しています！！

お客様 各位

株式会社 ジーエス・ユアサ パワーサプライ
自動車電池事業本部 品質保証部

平素は弊社製品をご愛用いただき誠にありがとうございます。

さて、(株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ (旧ユアサ コーポレーション) が販売しておりました下記の自動車バッテリー用充電器におきまして、使用を禁止しております「始動補助」機能での充電や適合容量を超えたバッテリーの充電を繰り返すことにより、整流ダイオードの過電流による故障で発煙・発火にいたる恐れがあることが判明いたしました。

誤使用による事故再発防止の観点から、当該製品を整流ダイオードへの過電流保護回路機能が備わっている現在の同等品との無償交換をさせていただいております。

お手数ですが、対象製品をお持ちの場合には、下記連絡先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

お客様には大変ご心配・ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

【無償交換対象品】

- (1) 対象機種：YUASA CORPORATION (ユアサ コーポレーション) 製
自動車バッテリー用充電器「SE-51」および「SE-50」
- (2) 販売期間：1992年4月～2006年9月
- (3) 対象品外観 写真) SE-51 写真) SE-50



【連絡先】

電話 (フリーダイヤル) 0120-60-1233
受付時間 9:00～17:30 (土・日・祝日除く)

(お問い合わせいただいた際にお伺いするお客様の個人情報は、今回の無償交換の目的のみに利用し、適切に管理いたします。)

ご迷惑をおかけ申し上げますが、ご協力よろしくようお願い申し上げます。

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション

お問い合わせは 広報室

〒601-8520 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 TEL.075-312-1214 FAX.075-312-0493 <http://www.gs-yuasa.com/jp>

2007年11月22日

株式会社 ジーエス・ユアサ パワーサプライ

**自動車バッテリー用充電器
「SE-51」「SE-50」の無償交換について**

株式会社 ジーエス・ユアサ パワーサプライ(社長:依田 誠、本社:京都市南区。旧株式会社 ユアサ コーポレーションより販売事業を継承した会社)は、1992年4月から2006年9月までの間に製造・販売しました自動車バッテリー用充電器「SE-51」と、前モデルの「SE-50」(いずれも旧ユアサ コーポレーション製)について、取扱説明書などで使用を禁止しております「始動補助」モードでの充電や適合容量を超えたバッテリーの充電を繰り返すことにより、温度超過のために整流ダイオードが損傷し、発煙・発火に至る可能性のあることが判明いたしました。

いずれも取扱説明書などにてご使用時の注意を明示しておりますが、当社は事故再発防止の観点から対象製品をお使いのお客様に対してあらためてご使用上の注意喚起を行いますとともに、整流ダイオードの保護機能が備わっている現在の同等品との無償交換を実施することにいたしました。つきましてはお客様からの連絡窓口として、11月23日よりフリーダイヤルを設け、対象製品の無償交換のお問い合わせに対応させていただきます。

I. 対象製品の概要

1. 機種名 : 自動車バッテリー用充電器「SE-50」「SE-51」
2. 製造者 : 旧株式会社 ユアサ コーポレーション
3. 製造期間 : 1992年4月～2005年11月
4. 販売期間 : 1992年4月～2006年9月
5. 総生産台数: 約10,600台

II. 対策処置

1. 当社ならびに株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリーのホームページに「重要なお知らせ」にて本内容を掲載するほか、販路を通じて告知いたします。
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション <http://www.gs-yuasa.com/jp>
(株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ <http://www.gs-yuasa.com/gyp/jp>
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー <http://gyb.gs-yuasa.com/>
2. 対象製品を整流ダイオードの保護機能が付いた現在の同等品と無償で交換いたします。
3. 代替充電器は2008年1月下旬ごろからお届けいたします。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、対象製品をお使いのお客様につきましては、ご使用状況をご確認のうえ、「始動補助」モードでの充電、適合容量を超えたバッテリーや自動車用以外のバッテリーの充電はおやめいただき、また、代替品交換後も取扱説明書をお読みのうえ、適切なご使用をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

Ⅲ. 無償交換の連絡窓口

フリーダイヤル	0120-601-233(携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)
受付時間	1. 2007年11月23日(金)～2007年12月2日(日)まで 午前9時～午後7時(毎日) 2. 2007年12月3日(月)以降 午前9時～午後5時30分(土・日・祝・休業日除く)

お客様からお問い合わせいただいた際におうかがいするお客様の個人情報は、今回の無償交換の目的のみに利用し、適切に管理いたします。

[この件に関するお客様からのお問い合わせ先]

株式会社 ジーエス・ユアサ パワーサプライ

自動車電池事業本部 品質保証部 担当部長 角田 博司

TEL 03-3597-2215

[この件に関する報道関係からのお問い合わせ先]

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 広報室

TEL 075-312-1214

[資料配布]

11月22日(木)PM4:00

京都経済記者クラブ、大阪機械記者クラブ

《添付資料》

1. 自動車バッテリー用充電器「SE-51」の仕様

交流入力(50/60Hz)		直流出力		適合電池		最大外形寸法	質量
電圧(V)	電流(A)	電圧(V)	電流(A)	公称電圧(V)	容量(Ah)	幅×奥行×高さ(mm)	約(kg)
100	1.05	14.2	4.3(最大 5)	12	21~48/5HR	156×131×286	2.5
±10	(最大 5)	始動補助時 25(A)					

2. 型名表示場所



「SE-51」本体外観



「始動補助」側にスイッチを入れると(充電禁止)の注意を喚起する赤色LEDが点灯する。

<型名表示:「SE-51」>

MODEL; SE-51
YUASA CORPORATION
MADE IN JAPAN



「SE-51」本体背面

<型名表示:「SE-50」>



CHARGE & BOOST
SE-50
YUASA BATTERY CO., LTD.